

2024年6月10日

環境大臣 伊藤信太郎 様  
経済産業大臣 齋藤健 様  
国土交通大臣 斉藤鉄夫 様  
北海道知事 鈴木直道 様  
石狩市長 加藤龍幸 様  
東急不動産株式会社 代表取締役社長 星野浩明 様

石狩市厚田区住民有志 福岡幸一

## (仮称) 北海道厚田風力発電事業の中止を求める要望書

現在、環境影響評価方法書手続き中の東急不動産株式会社(リエネ)が北海道石狩市厚田区嶺泊・古潭に計画をしている「(仮称) 北海道厚田風力発電事業」の中止を求める要望書を提出いたします。

石狩市厚田区嶺泊・古潭に全高最大 194 m、ローター直径最大 158 m出力4,300kW～6,100kW・最大15基の最大総出力 91,500kWの大規模な風力発電計画が進められています。

私たちは原発の「安全神話」の崩壊を経験しており、再生可能エネルギーへの転換は必要とは考えますが、風力発電にはさまざまな問題が指摘され全てが安全とはならないことは国の対応からも明らかです。石狩市は2019年、行政・研究者・一般市民が関わった、環境省からの委託事業(2年間6,000万円)で、風力発電ゾーニングが策定され、嶺泊・古潭地区周辺は「環境保全エリア」ないし「調整エリア」となっています。

この地域は生態系の頂点のオオワシ、オジロワシが生息し、また、哺乳類のコウモリも生息する自然豊かな地域です。コウモリはコロナウイルス等未知のウイルスの自然宿主といわれており、風車の回転による急激な気圧変化により肺溢血で死亡後、他の動物に捕食され新たな感染症を引き起こす危険性が高まります。一方、コウモリは「鳥獣保護法」で保護されていますが、激減すると、害虫による農業被害の拡大が懸念されます。このように、風車によるバードストライク、バットストライクはこの地域の生態系へ多大な影響を及ぼす可能性が大であります。知床半島における漁業者などの安全に不可欠な携帯電話基地局の整備ですら生態系への影響調査が不足しているとして建設が中断しており、温暖化対策と生態系を含めた環境負荷は今や同じレベルでの検証が求められていると考えます。

建設予定地は昭和40年代に旧厚田村時代「パイロットファーム」事業で、一度自然に手を入れたところですが、現在は広大な農地になっています。隣接して、石狩市の重要な産業でもある厚田区特産品「望来豚」の豚舎が在ります。

さらに、事業実施区域に「崩壊土砂流出危険地区」が3か所と、「土石流危険溪流」が7か所、合計10か所の危険箇所があります。「風力発電機組立用ヤード」として(90×70)m<sup>2</sup>の面積が必要とあり、工事用道路は7m幅となっています。傾斜地で工事用道路の両側に切土と盛土を行う場合、高さ5mごとに小段を設置しなければならないとあり、場所によっては、数十メートルの幅で土地の改変を行うとあります。よって以下の理由により中止を求めます。

理由1: 計画予定地は、石狩市風力発電ゾーニング計画で定めた「環境保全エリア」、あるいは「調整エリア」です。谷沿いの不安定な地区で土地の改変を行うことは、大雨・融雪などの影響により、雨水と土砂が一気に流れ出す危険のある場所です。下流域には民家があり、「土石流」による被害を受ける恐れがあります。

- 理由2：天然記念物のオオワシ、オジロワシ。オーストラリアから子育てにやって来る準絶滅危惧種のオオジシギ。クマタカなど希少類の鳥を含めコウモリ、その他の動物の生育環境を守る必要があります。
- 理由3：大型風車から発生する騒音・低周波音等による健康被害(めまい)、頭痛、耳の圧迫感)が危惧されます。同時に、家畜(望来豚)への累積的影響・健康被害は集落崩壊が想像に難くありません。私たちはこの地(嶺泊・古潭)に安心して住み続けたいのです。
- 理由4：日中に限らず、日の出、月の出、星・夜空の景観は市民共有の財産であると同時に人類共有の財産であることは近年の諸外国での取り組みでも顕著になってきており、幾重にも重なる大型風力発電機設置による景観破壊は大きな損失を伴います。